

予算特別委員会 地域保健福祉分科会

平成30年 3月 6日

1 議案の調査

- (1) 議案第2号 平成30年度千代田区一般会計予算
(地域保健福祉委員会所管分)
- (2) 議案第3号 平成30年度千代田区国民健康保険事業会計予算
- (3) 議案第4号 平成30年度千代田区介護保険特別会計予算
- (4) 議案第5号 平成30年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算

平成30年 3 月 6 日

地域保健福祉分科会 予算調査について(案)

1 調査方法について

- (1) 理事者からの説明は、予算関係資料の配付をもって代え、特に説明を要する場合のみ行うこととする。
- (2) 原則として「目」ごとに質疑を受ける。
ただし、事項が少ない科目については「項」ごととする。

2 理事者の出席について

- 部長及び庶務担当課長は常時出席とする。
- 他の理事者は所管分調査時のみ出席とし、それ以外は自席待機とする。

3 調査日程

地域保健福祉分科会 予算調査日程

| 月 日 | 午 前 | 午 後 |
|-------------|--|---|
| 3 月 6 日 (火) | 一 般 会 計 (歳出) 《保健福祉部所管分》 | 一 般 会 計 (歳出・歳入) 国民健康保険事業会計(歳出・歳入) 介護保険特別会計(歳出・歳入) 後期高齢者医療特別会計(歳出・歳入) 《保健福祉部所管分》 |
| 3 月 7 日 (水) | 一 般 会 計 (歳出) ※最初に統計課長所管分の調査を行い、当該調査終了後、統計課長は兼務先の企画総務分科会に出席する。 《地域振興部所管分》 | 一 般 会 計 (歳出・歳入) 《地域振興部所管分》 |

4 分科会予算調査報告書について

「1 分科会で論議された項目」および「2 総括質疑において論議することとした項目」を記載し、分科会の会議録を添付して 3 月 12 日(月)に予算特別委員長へ提出する。